

## クリーニング師免許証返納届

(元号) 年 月 日

千葉県知事 様

届出義務者

住 所

氏 名

次のクリーニング師は、 年 月 日死亡した（失そうの  
宣告を受けた）ので、クリーニング業法施行規則第10条第2項の規定により、  
関係書類を添えて免許証を返納します。

1 クリーニング師の本籍

住 所

氏 名

生年月日 (元号) 年 月 日

登録番号及び年月日 第 号 年 月 日

注 免許証のほか、死亡した者（宣告を受けた者）の続柄を記載した戸籍抄本又は  
謄本を添付すること。